

# 兵庫県水産技術センターだより

## 貝毒情報(アサリ) KD-01-75号

令和2年2月19日発行

プランクトン及び貝毒検査を2月17日～19日に実施しましたので、その結果をお知らせします。

【概況】・貝毒検査(2/19)の結果、播磨灘(赤穂・相生・たつの・姫路・播磨町)で採取したアサリから規制値を上回る麻痺性貝毒は検出されませんでした。

・貝毒原因プランクトンの発生はわずかでした。

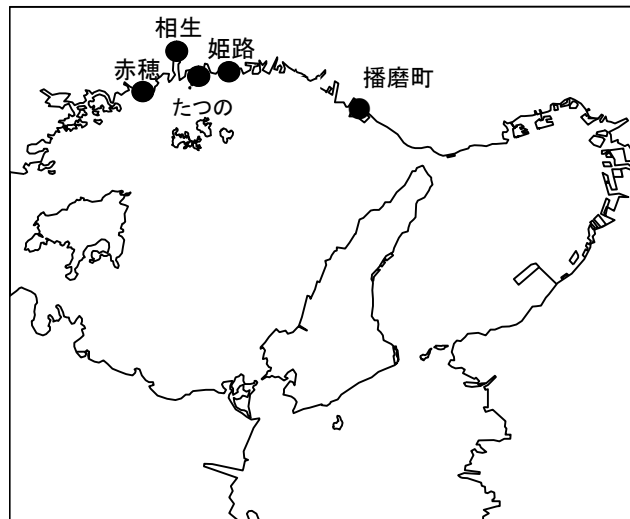
### 【検査結果】

| 年月日(採水・採取)            |   | R2.2.17 | R2.2.17 | R2.2.17 | R2.2.17 | R2.2.17 |
|-----------------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 地点(St.)               |   | 赤穂      | 相生      | たつの     | 姫路      | 播磨町     |
| 貝の種類                  |   | アサリ     | アサリ     | アサリ     | アサリ     | アサリ     |
| 貝の毒化状況<br>[マウスユニット/g] | 麻痺性貝毒   | ND      | ND      | ND      | ND      | ND      |
| 麻痺性貝毒<br>原因プランク<br>トン | アレキサンドリウム<br><i>Alexandrium</i> 属 (個数/mL)             | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 下痢性貝<br>毒原因プラ<br>ンクトン | ディノフィシス フォルティ<br><i>Dinophysis fortii</i> (個数/mL)     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |
|                       | ディノフィシス アクミナータ<br><i>Dinophysis acuminata</i> (個数/mL) | 0       | 0.06    | 0       | 0       | 0       |



※NDとは、検出限界値(2.0MU/g)未満のことです。

※下痢性貝毒の検査は、兵庫県及び近隣府県の貝毒及びプランクトンの発生状況を考慮し必要に応じて適宜実施します。



### <規制の基準>

可食部の毒量が

麻痺性貝毒: 4マウスユニット/g

下痢性貝毒: 0.16mg オカダ酸当量/kg } を超えた場合

### <注意が必要なプランクトン密度>

・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

アレキサンドリウム タマレンセ

*Alexandrium tamarense* 5 個数/mL 以上

アレキサンドリウム カテナラ

*Alexandrium catenella* 50 個数/mL 以上

・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

ディノフィシス フォルティ

*Dinophysis fortii* 50 個数/mL 以上

### 【今後の情報予定】

・調査結果がまとまり次第「貝毒情報」としてお知らせします。

§ お問い合わせ先 §

・貝毒による規制等に関すること：兵庫県農政環境部農林水産局水産課資源増殖室(担当：漁場整備班)

Tel: 078-341-7711 (内 4163、4164)

・貝毒調査に関すること：兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター(担当：水産環境部 中桐・宮原)

Tel: 078-941-8602

Fax: 078-941-8604

Homepage: <http://www.hyogo-suigi.jp/>